



JR東労組 (東日本旅客鉄道労働組合)
 東京都渋谷区代々木2丁目2番6号
 JR新宿ビル13F 〒151-8512
 電話 03-3375-5740(代)
 2020年1月1日 発行人 山口浩治 編集人 湯ノ目亜矢子
 第705号 月1回発行/一部20円
 (組合員の購読料は、組合費に含む)



JR東労組ホームページは
 ←こちらからアクセス
<http://www.jreu.or.jp/>

闘春



新生JR東労組運動の旗のもとに集結し 共にたたかおう！

JR東労組 中央執行委員長 **山口 浩治**



組合員・ご家族の皆さん、
 明けましておめでとうございます。

昨年、猛烈な台風による大雨、強風により多くの組合員が被災されました。心よりお見舞い申し上げます。災害に対してJR東労組組合員はもとより、JR総連に結集する仲間、さらには韓国をはじめとする海外の仲間たちからもカンパや支援物資をいただきました。JR総連の強い団結力とヒューマニズムあふれる取り組みに、改めて感謝申し上げます。そして鉄道施設も大きな被害を受けましたが、復旧に際して職場やグループ会社で奮闘する仲間の昼夜を分かたぬ努力に心から敬意を表します。しかし完全復旧とはなっており、未だに不規則な勤務や作業を強いられている組合員もいます。中央本部は職場で発生している諸問題の解決に向けて各地本とも連携していきます。

労働組合の立場から オリンピック・パラリンピックを成功させよう

今年は半世紀ぶりに日本でオリンピック・パラリンピックが開催されます。基幹輸送を担う私たちも特別な体制で臨まなければなりません。JR東労組としても成功に向けて努力を惜みず、様々な関係者との連携を密にしていきます。

職場問題を改善できるのは労働組合

2020年のJR東労組の課題は多岐にわたります。組織強化・拡大、労働条件の向上と会社施策に向けたたたかい、安全確立の取り組み、そして将来にわたって組合員・家族が安心して暮らせる平和な社会づくりなどです。

「新生JR東労組運動」のもと、職場では組合員や離脱を余儀なくされた方々と、失った信頼を回復する

ための取り組みが続いています。道半ばですが、徐々に再加入の流れができています。組合員から労働組合の必要性が語られ、そしてその認識が職場内に深まっています。

現在「社友会」が組織されていますが、残念ながら「社友会」では団体交渉等により職場の問題を解決することはできません。一時的な改善ができたとしても、「労働協約」等に高めて将来にわたって労働条件の向上を約束させることはできません。さらに様々な問題に対しても異議申し立てを行う場がありません。連合内でも「労働者代表委員会」といって職場の過半数を占める労働組合が存在しない場合、労働者を代表する機関を設置し、社員の「意見聴取」や36協定などの「法律に定められた協定」を締結する枠組みが目指されています。しかし現実には「法律で定められた労働者代表との協定締結や意見聴取以外は使用者と協議もしくは交渉してはならない」となっており、「法に定められた協定等を締結した場合は無効とする」とされています。つまり職場で発生する問題については交渉もできず、議事録確認などの労働協約も締結できないということになります。これでは、職場の不安は解消されません。まさに「社友会」と同様です。

私たちは健全な労働組合として会社と真摯に議論し、労働条件の向上をめざし続けます。中央本部は職場の皆さんと共に、労働組合の必要性を訴え続け、さらなる組織拡大に向けて労働組合運動を通じて組織の大切さを実感する取り組みを強化していきます。

職場のたたかいは基礎に 安全で風通しの良い職場風土をつくり出そう

JR東日本を取り巻く社会状況は、ますます変化してきます。昨年は「ジョブローテーション」の議論を行いました。私たちが取り巻く情勢を正確につかみ、その上で将来に向け組合員の雇用、労働条件の向上をめざして施策に挑んできました。JR東日本はオープンイノベーションの推進に力を入れ、すでに他企

業との「協業」により新たなお客さまサービスや安全性向上の取り組みが進んでいます。私たちに求められることは「変化に対する対応力の強化」です。会社施策に対しては「安全・健康・ゆとり・働きたい」を高めていくことを柱に、真摯に向き合っていきます。特に「安全」は生命線です。新たな施策により組織内にも「流動化」が起きていきます。労働組合として「原因究明委員会」の活動を強化し、事故・事象の再発防止につなげ、何でも言い合える職場風土をつくり出していきます。「命を守ることを絶対的な価値基準」とし、これまでの施策の検証をしっかりと行い、組合員の納得と安心を勝ち取りましょう。

労使関係は、建設的な議論をつくりながら信頼関係を構築していきます。しかし一方で、未だに不当労働行為と言えらる事象があるのも事実です。これまで地方における団体交渉で、具体論に基づき数々の事象を是正させてきました。今後も不当労働行為を絶対に許さないたたかいを、職場の力を強化してつくり上げていきます。

憲法9条を守り抜き 平和で安心して暮らせる社会をつくり出そう

安倍首相は、第200回臨時国会の終了後の記者会見で「憲法改正というのは決してたやすいものではありませんが、必ずや私自身として、私の手で成し遂げていきたい」と意思表明しました。しかし臨時国会で衆議院憲法調査委員会が3回行われましたが、国民投票法改正案は継続審議となりました。今後の通常国会では、改正案の継続審議など憲法改正に向けた動きが加速することが予測されます。私たちはこれまでも「憲法改悪反対」を明確にしてきましたが、今以上に憲法改正に反対する仲間と力を広げたいと強く思っています。

JR東労組は今年一年も職場の組合員を原点としてたたかい抜きます。「新生JR東労組運動」の旗のもとに集結し、共にたたかきましょう！